

2019年度地域福祉チャレンジ活動新規助成対象活動概要

1. 福祉みんな食堂～障がい者が地域の孤食を Oにする担い手に！～

NPO 法人チュラキューブ
(大阪府大阪市)

当団体は、地域の高齢者の孤食を支えていくために、障がい者が調理や給仕の一部を担う地域食堂を運営している。「大阪府住宅供給公社」と連携し、空き家対策として、住民の交流拠点づくりとして2018年に誕生した。

本助成活動では、孤食の減少やコミュニティづくりに加え、社会課題の一つである企業の障がい者雇用の問題にも取り組む事が目的である。

企業の障がい者雇用の現状は、「①雇用の仕方が難しい、②仕事づくりが難しい、③雇用管理が難しい」という面での困難性が存在し、打開策は簡単には見つからない状況である。

一方で、「孤食支援」「コミュニティ支援」を求める場所が多く存在し、「空き部屋対策」としての場も多く、企業が雇用した障がい者は、地域の担い手として活躍できる存在になる可能性があると考えている。

本助成活動の意義は、【福祉みんな食堂】の運営を通じて、企業が雇用する障がい者を地域食堂の担い手として活躍できるように、「企業+NPO法人+地域食堂」で育てていく、新しい経済循環モデルの構築を目指すものである。

2. 終活プラン作成と契約による生涯を通じた 自己実現

NPO 法人ライフサポートセンターHAPPY
(宮崎県都城市)

当団体は、高齢者がいつまでも自己実現や幸福追求ができる社会の実現を目指し、エンディングノートや遺言書作成のセミナーを通じて、円滑な相続についての啓発を行ってきた。

本助成活動は、国交省「空き家担い手強化・連携モデル事業」で作り上げた高齢者の見守りから財産管理、相続までの契約マニュアル(『HAPPY終活プラン遂行システム』という)を地域に根付かせ、「高齢者が安心・安全に生活でき、地域全体で見守ることのできるシステムづくり」を行うことが目的である。

まずは、「地域おたすけ隊」を組織化することにより、活動者を養成し、声かけから見守りへと進め、終活プラン作成支援とホームロイヤール契約へと結び付けることとする。

本助成活動の意義は、自分らしく生き、豊かに生涯を終えるために、地域住民のサポートにより、認知能力が低下する前に終焉までを計画し、それに係る契約を行うことにより、フォーマルサービスへの橋渡しが適正になされるとともに、放置空き家を減らし、延命治療の判断等を個人の意思を尊重する形で実行できることである。